

新総務第 2 1 4 3 号
令和 5 年 1 2 月 7 日

新潟市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会長 様

新潟市長 中原 八一
(担当 総務部総務課)

行政文書の廃棄に関する意見聴取について（依頼）

新潟市公文書管理条例第 8 条第 3 項及び第 7 項の規定に基づき、保存期間が満了した行政文書の廃棄について、新潟市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会に下記のとおりご意見を伺います。

記

1 意見聴取の対象となる行政文書の概要

令和 4 年度末で保存期間が満了となった行政文書ファイル等のうち、新潟市文書館の長が指定したもの

2 意見聴取の対象となるリスト

別紙「基本的な考え方とレコードスケジュール不一致事例リスト」参照

新潟市総務部総務課総務係
電 話 025-226-2409
メール somu@city.niigata.lg.jp